

女性活躍推進法に基づく行動計画

三次農業協同組合

「女性が職業生活における活躍の推進に関する」に基づき、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 3 年間

2.課題

女性の個性と能力が十分に発揮できるようにするため、管理職に占める女性割合を高める。

3.目標

管理職(課長級以上)に占める女性割合を 20%以上にする。

4.取組内容

これまで女性職員が少ない部署に積極的に配置をする。

5.実施時期

平成 31 年度～ 男女の配置で偏りがある部署の洗い出しを始める。

平成 32 年度～ 対象となる女性職員(係長級)へのきめ細やかなヒアリングや研修の実施。

平成 33 年度～ 実際に配属を行い、女性管理職研修を通じ定期的なフォローアップを実施。

女性の活躍に関する情報公表

【管理職に占める女性割合】

平成 31 年 3 月現在

男性	女性
86.0%	14.0%